

名称等	「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」施行1年 街頭啓発キャンペーンの実施
実施日時	平成30年10月1日(月) 午前7時30分から
場所	沼津駅南口広場・北口広場
担当	生活環境部 ごみ対策推進課 直通 055-934-4743 内線 2722

1 街頭啓発キャンペーン内容

条例施行後1年となる10月1日(月)に、条例のさらなる周知及び喫煙マナーの遵守を呼びかけるため、沼津駅前において啓発ポケットティッシュを配布します。

概要

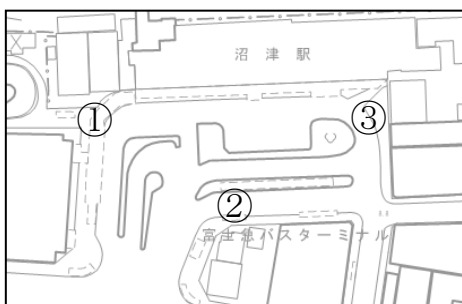
- ・実施日時 平成30年10月1日(月) 午前7時30分から1時間程度
(ティッシュがなくなり次第終了)
- ・実施場所 沼津駅前南口広場3か所、北口広場2か所 計5か所(下記図参照)
- ・配布物 啓発ポケットティッシュ
※デザインは別紙参照
- ・配布数 各場所 約300個
- ・参加者 市職員、環境美化指導員 計11名

2 条例施行について

「沼津市路上喫煙の規制に関する条例」は、路上喫煙による被害を防止し、清潔で快適な空間の保全を図り、人と環境を大切にすまらづくりを推進するため、平成29年10月1日に施行されました。

条例施行以降、路上喫煙重点規制区域を明示する路面標識の設置や南口広場の指定喫煙所の整備、ラクーン電光掲示板にて路上喫煙の規制に関する啓発動画の放映、重点規制区域内でのパトロールの定期的な実施など、路上喫煙の規制に関する周知啓発に努めているところです。

◇南口広場配布場所



◇北口広場配布場所



路上喫煙をなくして、
美しく清潔な沼津のまちを目指しましょう。



沼津駅周辺
路上喫煙重点規制区域
をお知らせします。
このマークが目印です。



部分の区域では、
定められた喫煙場所
(★印)を除いて、路
上喫煙が**禁止**されます。

規制についての詳細は、
QRコード
からご覧
頂けます。



沼津市役所ごみ対策推進課
電話 055-934-4743
E-mail gomitai@city.numazu.lg.jp